

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6985268号
(P6985268)

(45) 発行日 令和3年12月22日(2021.12.22)

(24) 登録日 令和3年11月29日(2021.11.29)

(51) Int.Cl.

G06Q 20/10 (2012.01)

F 1

G06Q 20/10

請求項の数 6 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2018-528664 (P2018-528664)
(86) (22) 出願日	平成28年11月24日 (2016.11.24)
(65) 公表番号	特表2018-536242 (P2018-536242A)
(43) 公表日	平成30年12月6日 (2018.12.6)
(86) 國際出願番号	PCT/CN2016/107015
(87) 國際公開番号	W02017/092598
(87) 國際公開日	平成29年6月8日 (2017.6.8)
審査請求日	平成30年7月12日 (2018.7.12)
審判番号	不服2020-5460 (P2020-5460/J1)
審判請求日	令和2年4月22日 (2020.4.22)
(31) 優先権主張番号	201510886211.4
(32) 優先日	平成27年12月4日 (2015.12.4)
(33) 優先権主張国・地域又は機関	中国 (CN)

(73) 特許権者	520015461 アドバンスド ニュー テクノロジーズ カンパニー リミテッド 英國領ケイマン諸島 グランド ケイマン ケーワイ 1-9008 ジョージ タウン ホスピタル ロード 27 ケイマン コーポレート センター
(74) 代理人	100099759 弁理士 青木 篤
(74) 代理人	100123582 弁理士 三橋 真二
(74) 代理人	100092624 弁理士 鶴田 準一
(74) 代理人	100114018 弁理士 南山 知広

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】リソース処理方法及び装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

リソース処理方法であって、

リソース処理装置によって、端末によって送信された認証情報及びビジネスリソース量情報を受け取るステップであって、前記認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、前記端末は、第二アカウントとバインドされている、ステップと、

前記リソース処理装置によって、前記認証情報と前記第一アカウントとの間の前記予め確立された関連付け関係に従って、前記認証情報に対応する前記第一アカウントを判定するステップと、

前記認証情報に対応する前記第一アカウントを判定する際に、前記リソース処理装置によって、前記ビジネスリソース量情報に従って、前記第一アカウントのビジネスリソースから前記ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得し、且つ、前記リソース処理装置によって、前記取得されたビジネスリソースを前記第二アカウントに転送するステップと、

を有し、

前記ビジネスリソース量情報に従って、且つ、前記第一アカウントのビジネスリソースから、前記ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得する前記ステップは、

前記リソース処理装置によって、前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースの量が、前記第一アカウントの前記ビジネスリソースの量を超過しているかどうか

10

20

かを判定するステップと、

前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースの量が、前記第一アカウントの前記ビジネスリソースの量を超過している場合に、前記リソース処理装置によって、第一アカウントに対応する余分なリソースを判定し、且つ、前記リソース処理装置によつて、前記余分なリソースから前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースを取得し、或いは、前記リソース処理装置によって、前記第一アカウントの前記ビジネスリソース及び前記判定された余分なリソースから前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースを取得するステップと、

前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースの量が、前記第一アカウントの前記ビジネスリソースの量を超過していない場合に、前記リソース処理装置によつて、前記第一アカウントの前記ビジネスリソースから前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースを取得するステップと、

を有する、方法。

【請求項 2】

前記第一アカウントに対応する余分なリソースを判定する前記ステップは、

前記リソース処理装置によって、前記第一アカウントのアカウントレベルを判定するステップと、

前記リソース処理装置によって、アカウントレベルと余分なリソースとの間の予め設定された対応性関係に従って前記第一アカウントに対応する前記余分なリソースを判定するステップと、

を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

リソース処理方法であって、

リソース処理装置によって、端末によって送信された資金認証情報及び金額情報を受け取るステップであって、前記資金認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、前記端末は、第二アカウントとバインドされている、ステップと、

前記リソース処理装置によって、前記資金認証情報と前記第一アカウントとの間の前記予め確立された関連付け関係に従って、前記資金認証情報に対応する前記第一アカウントを判定するステップと、

前記資金認証情報に対応する前記第一アカウントを判定する際に、前記リソース処理装置によって、前記金額情報に対応する資金金額が、前記第一アカウントの資金金額を超過しているかどうかを判定するステップと、

前記金額情報に対応する資金金額が、前記第一アカウントの資金金額を超過している場合に、前記リソース処理装置によって、前記第一アカウントに対応する信用資金を判定し、前記リソース処理装置によって、前記信用資金から前記金額情報に対応する資金を取得し、且つ、前記リソース処理装置によって、前記取得された資金を前記第二アカウントに転送し、或いは、前記リソース処理装置によって、前記第一アカウントの前記資金及び前記第一アカウントの前記判定された信用資金から前記金額情報に対応する資金を取得し、且つ、前記リソース処理装置によって、前記取得された資金を前記第二アカウントに転送するステップと、

前記金額情報に対応する資金金額が、前記第一アカウントの資金金額を超過していない場合に、前記リソース処理装置によって、前記第一アカウントの前記資金から前記金額情報に対応する資金を取得し、且つ、前記リソース処理装置によって、前記取得された資金を前記第二アカウントに転送するステップと、

を有する方法。

【請求項 4】

リソース処理装置であって、

端末によって送信された認証情報及びビジネスリソース量情報を受け取るように構成された受信モジュールであって、前記認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、前記端末は、第二アカウントとバインドされている、受信モジュールと、

10

20

30

40

50

前記認証情報と前記第一アカウントとの間の前記予め確立された関連付け関係に従って、前記認証情報に対応する前記第一アカウントを判定するように構成された判定モジュールと、

前記認証情報に対応する前記第一アカウントを判定する際に、前記ビジネスリソース量情報に従って、且つ、前記第一アカウントのビジネスリソースから、前記ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得し、且つ、前記取得されたビジネスリソースを前記第二アカウントに転送するように構成された処理モジュールと、

を有し、

前記処理モジュールは、

前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースの量が前記第一アカウントの前記ビジネスリソースの量を超過しているかどうかを判定し、10

前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースの量が前記第一アカウントの前記ビジネスリソースの量を超過している場合に、前記第一アカウントに対応する余分なリソースを判定し、且つ、前記余分なリソースから前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースを取得し、或いは、前記第一アカウントの前記ビジネスリソース及び前記判定された余分なリソースから前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースを取得し、且つ、

前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースの量が前記第一アカウントの前記ビジネスリソースの量を超過していない場合に、前記第一アカウントの前記ビジネスリソースから前記ビジネスリソース量情報に対応する前記ビジネスリソースを取得する、20

ように構成されている、装置。

【請求項 5】

前記処理モジュールは、前記第一アカウントのアカウントレベルを判定し、且つ、アカウントレベルと余分なリソースとの間の予め設定された対応性関係に従って前記第一アカウントに対応する前記余分なリソースを判定するように構成される、請求項4に記載の装置。

【請求項 6】

リソース処理装置であって、

端末によって送信された資金認証情報及び金額情報を受け取るように構成された受信モジュールであって、前記資金認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、前記端末は、第二アカウントとバインドされている、受信モジュールと、30

前記資金認証情報と前記第一アカウントとの間の前記予め確立された関連付け関係に従って、前記資金認証情報に対応する前記第一アカウントを判定するように構成された判定モジュールと、

前記資金認証情報に対応する前記第一アカウントを判定する際に、前記金額情報に対応する資金金額が前記第一アカウントの資金金額を超過しているかどうかを判定し、前記金額情報に対応する資金金額が前記第一アカウントの資金金額を超過している場合に、前記第一アカウントに対応する信用資金を判定し、前記信用資金から前記金額情報に対応する資金を取得し、且つ、前記取得された資金を前記第二アカウントに転送し、或いは、前記第一アカウントの前記資金及び前記第一アカウントの前記判定された信用資金から前記金額情報に対応する資金を取得し、且つ、前記取得された資金を前記第二アカウントに転送し、前記金額情報に対応する資金金額が前記第一アカウントの資金金額を超過していない場合に、前記第一アカウントの前記資金から前記金額情報に対応する資金を取得し、且つ、前記取得された資金を前記第二アカウントに転送するように構成された処理モジュールと、40

を有する装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本出願は、2015年12月4日付けで出願されると共に「Resource Processing Method and Device」という名称を有する中国特許出願第201510886211.4号の優先権を主張するものであり、この特許文献の内容は、引用により、そのすべてが本明細書に包含される。

【0002】

本出願は、コンピュータ技術の分野に関し、且つ、更に詳しくは、リソース処理方法及び装置に関する。

【背景技術】

【0003】

情報技術の進歩に伴って、ユーザは、サービスプロバイダのオンラインプラットフォームから、対応するビジネスサービスを取得できるのみならず、その他のユーザからも、対応するビジネスサービスを直接的に取得することができる。

【0004】

現時点の技術においては、ユーザの間で実行されるビジネス動作のプロセスは、通常、近距離通信（NFC：Near Field Communication）又は2Dバーコード技術のサポートにより、完了させることができる。例えば、需要側ユーザ（第一ユーザとも呼称される）は、端末を使用し、NFCにより、又は2Dバーコードのスキャニングにより、第一ユーザの独自のアカウント内のビジネスリソースを供給側ユーザ（第二ユーザとも呼称される）のアカウントに送信することができる。この結果、第一ユーザは、第二ユーザによって提供される望ましいビジネスサービスを取得することができる。

【0005】

但し、現時点の技術によれば、上述のプロセスにおいて、端末が常に媒体として使用されている。換言すれば、第一ユーザは、別の第二ユーザによって提供されるビジネスサービスを取得するたびに、ビジネスリソースを送信するように、通信又はコードスキャニング動作のために端末を使用する必要がある。ユーザが端末から離れたら、ビジネスリソースを送信することが不可能となろう。

【発明の概要】

【0006】

本出願の実施形態は、ビジネスリソースを処理する現時点の技術の手順が複雑であるという問題を解決するべく、リソース処理方法及び装置を提供している。

【0007】

本出願の一実施形態によるリソース処理方法は、端末によって送信された認証情報及びビジネスリソース量情報を受け取るステップであって、認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、端末は、第二アカウントとバインドされている、ステップと、認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、認証情報に対応する第一アカウントを判定するステップと、ビジネスリソース量情報に従って、且つ、第一アカウントのビジネスリソースから、ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得し、且つ、取得されたビジネスリソースを第二アカウントに転送するステップと、を有する。

【0008】

本出願の一実施形態による別のリソース処理方法は、サーバが、認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け情報に従って、認証情報に対応する第一アカウントを判定するようにするべく、端末により、認証情報及びビジネスリソース量情報をサーバに送信するステップと、バインドされた第二アカウントを通じて端末により、サーバによって送信されると共にビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを受け取るステップであって、ビジネスリソースは、ビジネスリソース量情報に従って第一アカウントのビジネスリソースからサーバによって取得される、ステップと、を有する。

【0009】

本出願の一実施形態による別のリソース処理方法は、端末により、認証情報を生成するための要求を受け取るステップと、サーバが、認証情報を生成するための要求に従って一

10

20

30

40

50

意の認証情報を生成し、且つ、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を確立するようとするべく、認証情報を生成するための要求をサーバに送信するステップであって、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係は、サーバが、第二アカウントとバイ
ンドされた端末によって送信された認証情報に従って、認証情報に対応する第一アカウントを判定し、且つ、判定された第一アカウントのビジネスリソースから規定された量のビジネスリソースを取得するようとするべく、使用される、ステップと、を有する。

【0010】

本出願の一実施形態による別のリソース処理方法は、端末によって送信された資金認証情報及び金額情報を受け取るステップであって、資金認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け情報を有し、且つ、端末は、第二アカウントとバイ
ンドされている、ステップと、資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定するステップと、金額情報に従って、且つ、第一アカウントの資金から、金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送するステップと、を有する。

10

【0011】

本出願の一実施形態による別のリソース処理方法は、端末によって送信された資金認証情報及び金額情報を受け取るステップであって、資金認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、端末は、第二アカウントとバイ
ンドされている、ステップと、資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定するステップと、金額情報に対応する資金金額が第一アカウントの資金金額を超過しているかどうかを判定するステップと、はいである場合に、第一アカウントに対応する信用資金を判定し、信用資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送し、或いは、第一アカウントの資金及び第一アカウントの判定された信用資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送するステップと、いいえである場合に、第一アカウントの資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送するステップと、を有する。

20

【0012】

本出願の一実施形態による別のリソース処理方法は、サーバが、資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定するようとするべく、端末により、資金認証情報及び金額情報をサーバに送信するステップと、バイ
ンドされた第二アカウントを通じて端末により、サーバによって送信されると共に金額情報に対応する資金を受け取るステップであって、資金は、金額情報に従って第一アカウントの資金からサーバによって取得される、ステップと、を有する。

30

【0013】

本出願の一実施形態による別のリソース処理方法は、端末により、資金認証情報を生成するための要求を受け取るステップと、サーバが、資金認証情報を生成するための要求に従って一意の資金認証情報を生成し、且つ、資金認証情報と第一アカウントとの間の関連付け情報を確立するようとするべく、資金認証情報を生成するための要求をサーバに送信するステップであって、資金認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係は、サーバが、第二アカウントとバイ
ンドされた端末によって送信された資金認証情報に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定し、且つ、第一アカウントの資金から規定された金額の資金を取得するようとするべく、使用される、ステップと、を有する。

40

【0014】

本出願の一実施形態によるリソース処理装置は、端末によって送信された認証情報及びビジネスリソース量情報を受け取るように構成された受信モジュールであって、認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、端末は、第二アカウントとバイ
ンドされている、受信モジュールと、認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、認証情報に対応する第一アカウントを判定するように構成された

50

判定モジュールと、ビジネスリソース量情報に従って、且つ、第一アカウントのビジネスリソースから、ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得し、且つ、取得されたビジネスリソースを第二アカウントに転送するように構成された処理モジュールと、を有する。

【0015】

本出願の一実施形態による別のリソース処理装置は、サーバが、認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、認証情報に対応する第一アカウントを判定するようにするべく、認証情報及びビジネスリソース量情報をサーバに送信するよう構成された送信モジュールと、端末とバインドされた第二アカウントを通じて、サーバによって送信されると共にビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを受け取るように構成された受信モジュールであって、ビジネスリソースは、ビジネスリソース量情報に従って第一アカウントのビジネスリソースからサーバによって取得される、受信モジュールと、を有する。

10

【0016】

本出願の一実施形態による別のリソース処理装置は、認証情報を生成するための要求を受け取るように構成された受信モジュールと、サーバが、認証情報を生成するための要求に従って一意の認証情報を生成し、且つ、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を確立するようにするべく、認証情報を生成するための要求をサーバに送信するよう構成された送信モジュールであって、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係は、サーバが、第二アカウントとバインドされた端末によって送信される認証情報に従って、認証情報に対応する第一アカウントを判定し、且つ、判定された第一アカウントのビジネスリソースから規定された量のビジネスリソースを取得するようにするべく、使用される、送信モジュールと、を有する。

20

【0017】

本出願の一実施形態による別のリソース処理装置は、端末によって送信された資金認証情報及び金額情報を受け取るように構成された受信モジュールであって、資金認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、端末は、第二アカウントとバインドされている、受信モジュールと、資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定するよう構成された判定モジュールと、金額情報に従って、且つ、第一アカウントの資金から、金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送するように構成された処理モジュールと、を有する。

30

【0018】

本出願の一実施形態による別のリソース処理装置は、端末によって送信された資金認証情報及び金額情報を受け取るように構成された受信モジュールであって、資金認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け情報を有し、且つ、端末は、第二アカウントとバインドされている、受信モジュールと、資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定するよう構成された判定モジュールと、金額情報に対応する資金金額が第一アカウントの資金金額を超過しているかどうかを判定し、はいである場合に、第一アカウントに対応する信用資金を判定し、信用資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送し、或いは、第一アカウントの資金及び第一アカウントの判定された信用資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送し、いいえである場合に、第一アカウントの資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送するように構成された処理モジュールと、を有する。

40

【0019】

本出願の一実施形態による別のリソース処理装置は、サーバが、資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定するようにするべく、資金認証情報及び金額情報をサーバに送信するよう

50

に構成された送信モジュールと、端末とバインドされた第二アカウントを通じて、サーバによって送信されると共に金額情報に対応する資金を受け取るように構成された受信モジュールであって、資金は、金額情報に従って第一アカウントの資金からサーバによって取得される、受信モジュールと、を有する。

【0020】

本出願の一実施形態による別のリソース処理装置は、資金認証情報を生成するための要求を受け取るように構成された受信モジュールと、サーバが、資金認証情報を生成するための要求に従って一意の資金認証情報を生成し、且つ、資金認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を確立するようにするべく、資金認証情報を生成するための要求をサーバに送信するように構成された送信モジュールであって、資金認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係は、サーバが、第二アカウントとバインドされた端末によって送信された資金認証情報に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定し、且つ、第一アカウントの資金から規定された金額の資金を取得するようにするべく、使用される、送信モジュールと、を有する。

10

【0021】

本出願の実施形態は、リソース処理方法及び装置を提供する。方法によれば、一適用シナリオにおいては、第一ユーザは、第一ユーザが第二ユーザからビジネスサービスを取得するプロセスにおいて端末装置を携帯する必要がなく、第二ユーザによって使用されると共に第二ユーザの独自の第二アカウントとバインドされた端末を使用することのみが必要とされている。第一ユーザの独自の第一アカウントとの間の関連付け関係を有する認証情報及び対応するビジネスリソース量情報を入力することにより、対応するビジネスリソースの量を第二ユーザの第二アカウントに転送することができる。この結果、ビジネスリソースを異なるユーザの間において転送することが格段に便利となる。

20

【図面の簡単な説明】

【0022】

本明細書において記述されている添付図面は、本出願の更なる理解を提供するべく使用されるものであり、且つ、本出願の一部を構成している。本出願の例示用の実施形態及びその説明は、本出願を記述するべく使用されるものであり、且つ、本出願に対する不適切な限定を構成するものではない。添付図面は、以下のとおりである。

【0023】

30

【図1】本出願の一実施形態によるリソース処理手順のフローチャートである。
【図2】本出願の一実施形態によるリソース処理手順の別のフローチャートである。
【図3】本出願の一実施形態によるリソース処理手順の更に別のフローチャートである。
【図4】本出願の一実施形態による実際的な一適用シナリオにおけるリソース処理手順のフローチャートである。

【図5】本出願の一実施形態による実際的な一適用シナリオにおけるリソース処理手順の別のフローチャートである。

【図6】本出願の一実施形態による実際的な一適用シナリオにおけるリソース処理手順の更に別のフローチャートである。

【図7】本出願の一実施形態による実際的な一適用シナリオにおけるリソース処理手順の更に別のフローチャートである。

40

【図8】本出願の一実施形態によるリソース処理装置の概略構造図である。
【図9】本出願の一実施形態によるリソース処理装置の別の概略構造図である。
【図10】本出願の一実施形態によるリソース処理装置の更に別の概略構造図である。
【図11】本出願の一実施形態による実際的な一適用シナリオにおけるリソース処理装置の概略構造図である。

【図12】本出願の一実施形態による実際的な一適用シナリオにおけるリソース処理装置の別の概略構造図である。

【図13】本出願の一実施形態による実際的な一適用シナリオにおけるリソース処理装置の更に別の概略構造図である。

50

【図14】本出願の一実施形態による実際的な一適用シナリオにおけるリソース処理装置の更に別の概略構造図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

以下、本出願の目的、技術的解決策、及び利点について更に明らかにするべく、本出願の特定の実施形態及び添付の図面を参照し、本出願の技術的解決策について明瞭に且つ十分に説明することとする。記述されている実施形態は、本出願の実施形態の、すべてではなく、いくつかであるに過ぎないことが明らかである。本出願の実施形態に基づいて、且つ、発明の努力を伴うことなしに、当業者によって取得可能であるすべてのその他の実施形態は、本出願の範囲に含まれる。

10

【0025】

図1に示されているように、本出願の一実施形態によるリソース処理方法は、以下のステップを有する。

【0026】

S101：端末によって送信された認証情報及びビジネスリソース量情報を受け取る。

【0027】

ここで、認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、端末は、第二アカウントとバインドされている。

【0028】

本出願の一実施形態においては、端末は、モバイル端末又はコンピュータ端末であってもよく、第一アカウントは、第一ユーザ（即ち、上述の需要側ユーザ）のアカウントであってもよく、且つ、対応する方式により、第二アカウントは、第二ユーザ（即ち、上述の供給側ユーザ）のアカウントであってもよい。認証情報は、アカウント内のビジネスリソースの認証情報であってもよく、且つ、例えば、文字、数字、又は符号を有する文字ストリングであってもよい。ビジネスリソース量情報は、第一アカウントから第二アカウントに転送されるべきビジネスリソースの量を反映している。ビジネスリソースの対応する量が第一アカウントから第二アカウントに転送された際に、第一ユーザは、第二ユーザによって提供されるビジネスサービスを取得することができる。

20

【0029】

例えば、本出願の一実施形態におけるビジネスリソースは、アカウントに属すると共にオンラインライブ上において保存されているデータファイル、人員グループ分け情報、及び要員管理アカウントに属する資金、並びに、これらに類似したものなどの、異なるアカウントの間において転送及び交換される能力を有する様々なリソースであってもよい。

30

【0030】

本出願の一実施形態による一適用シナリオにおいては、上述のステップS101との関係において、第一ユーザが認証情報及びビジネスリソース量情報を第二アカウントとバインドされた端末に入力するものと見なすことができる。

【0031】

S102：認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、認証情報に対応する第一アカウントを判定する。

40

【0032】

認証情報は、アカウント内のビジネスリソースの認証情報であることから、認証情報は、対応するアカウント（第一アカウント）内のビジネスリソースと関連付けられている。その結果、認証情報を通じて、認証情報との間の関連付け関係を有するアカウントを判定することができる。同様に、本出願の実施形態においては、認証情報を通じて、認証情報との間の関連付け関係を有する第一アカウントを判定することができる。

【0033】

対応する認証情報を通じて任意のアカウントを判定することが可能であり、且つ、従つて、一つの認証情報片が一つのアカウントに一意に対応していることに留意されたい。即ち、認証情報は、一意である。

50

【 0 0 3 4 】

S 1 0 3 : ビジネスリソース量情報に従って、第一アカウントのビジネスリソースから、ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得し、且つ、取得されたビジネスリソースを第二アカウントに転送する。

【 0 0 3 5 】

上述のように、ビジネスリソース量情報は、ビジネスサービスを取得するべく必要とされるビジネスリソースの量を反映している一方で、アカウントは、通常、対応するビジネスリソースを含む。対応するアカウントが認証情報に従って判定された際に、ビジネスリソースの対応する量をアカウントから取得することができる。換言すれば、本出願の一実施形態による一適用シナリオにおいては、第一ユーザによって使用されるべきビジネスリソースの量をビジネスリソース量情報に従って判定することが可能であり、ビジネスリソースの対応する量を第一アカウントのビジネスリソースから取得することが可能であり、且つ、取得されたビジネスリソースを第二アカウントに転送することができる。

10

【 0 0 3 6 】

本出願の実施形態における上述のプロセスは、（限定を伴うことなしに、ウェブサイト、銀行、通信事業者、及びこれらに類似したものを含む）サービスプロバイダのバックエンドサービスシステム内のサーバによって実行することができることに留意されたい。即ち、第一ユーザ及び第二ユーザは、いずれも、その個々のアカウント（即ち、第一アカウント及び第二アカウント）をサービスシステム内において登録しているが、これは、本出願に対する限定を構成するものではない。

20

【 0 0 3 7 】

上述のステップは、一適用シナリオにおいては、第一ユーザが、第一ユーザが第二ユーザからビジネスサービスを取得するプロセスにおいて、端末装置を携帯する必要なく、第二ユーザによって使用されると共に第二ユーザの独自の第二アカウントとバインドされた端末を使用することのみが必要とされているという点において、従来技術と異なっていることが明らかである。第一ユーザの独自の第一アカウントとの間の関連付け関係を有する認証情報及び対応するビジネスリソース量情報を入力することにより、対応する量のビジネスリソースを第二ユーザの第二アカウントに転送することができる。この結果、ビジネスリソースを異なるユーザの間において転送することが格段に便利になる。

30

【 0 0 3 8 】

上述のように、第一ユーザが第二ユーザからビジネスサービスを取得するプロセスにおいて、第一ユーザは、認証情報を第二アカウントとバインドされた端末に入力することのみが必要とされており、且つ、その結果、サーバは、認証情報に従って第一アカウントを一意に判定することが可能であり、且つ、第一アカウントのビジネスリソースから対応するビジネスリソースを取得することができる。換言すれば、認証情報と第一アカウントとの間の1対1の関連付け関係が事前に確立されており、且つ、この1対1の関連付け関係は、サーバが、認証情報に従って、任意のその他のアカウントではなく、第一アカウントのみを判定し得ることを保証している。

【 0 0 3 9 】

本出願の一実施形態においては、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を予め確立するステップは、第一アカウントによって送信された認証情報を生成するための要求を受け取るステップと、受け取った認証情報を生成するための要求に従って一意の認証情報を生成するステップと、生成された認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を確立するステップと、を有する。

40

【 0 0 4 0 】

一例においては、実際的な一適用シナリオにおいては、第一ユーザは、グローバルに一意である認証情報を生成するようにサーバに対して要求するべく、事前に、その第一アカウントを介して要求を送信することができる。サーバが認証情報を生成する際に、第一アカウントとの間の関連付け情報が確立される。その結果、第一ユーザは、認証情報を直接的に使用することができる。

50

【 0 0 4 1 】

又、認証情報がサーバによって生成される上述の方式に加えて、認証情報は、本出願の実施形態における一方式として、ユーザによって独立的に設定されることも可能である。異なるユーザが同一の認証情報を設定する可能性がある。この状況の発生を防止するべく、サーバは、ユーザによって独立的に設定された認証情報の一意性をチェックすることができる。例えば、ユーザAは、「aaa」という文字ストリングとなるように、認証情報を独立的に設定する。サーバは、「aaa」という文字ストリングの一意性をチェックする。「aaa」と同一であると見出される文字ストリングが存在していない際には、サーバは、「aaa」という文字ストリングをユーザAのアカウントと関連付けられた認証情報であると判定することができる。これは、本出願に対してなんらの制限をも課すものではない。

10

【 0 0 4 2 】

更には、実際的な一用途においては、ユーザが、別のユーザからのビジネスサービスの取得のプロセスにおいて、認証情報を使用する場合に、認証情報の漏洩のリスクが存在している。認証情報が使用された後の漏洩のリスクを回避又は低減するべく、本出願の一実施形態における方法は、認証情報を生成した際に時間の計測を開始するステップと、計測された時間の長さが予め設定された長さに到達した際に、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を解消するステップと、を更に有する。

【 0 0 4 3 】

換言すれば、認証情報は、有効期間を有する。即ち、認証情報は、予め設定された時間の長さの後に、無効となる。本出願の一実施形態においては、予め設定される長さは、12時間、24時間、及びこれらに類似したものであってもよく、これは、実際のニーズに従って設定することが可能であり、且つ、本出願に対する制限ではない。

20

【 0 0 4 4 】

更には、実際的な一適用シナリオにおいては、ユーザが別のユーザからビジネスサービスを取得するプロセスにおいて、ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースの量が、ユーザの独自のアカウントのビジネスリソースの量を超過している可能性がある。このようなケースにおいては、ビジネスサービスを取得するプロセスに失敗する場合があり、サービスプロバイダは、様々なアカウントについて、ある種の追加ビジネスリソースを提供することができる。本出願の一実施形態においては、追加ビジネスリソースは、余分なリソースと呼称することができる。従って、ユーザのアカウント内のビジネスリソースの量がビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースの量を下回っている際にも、サーバは、ユーザがビジネスサービスの取得のプロセスを完了させるように、そのアカウントの余分なリソースからビジネスリソースを取得することができる。

30

【 0 0 4 5 】

これに基づいて、ビジネスリソース量情報に従って、且つ、第一アカウントのビジネスリソースから、ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得するステップは、ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースの量が第一アカウントのビジネスリソースの量を超過しているかどうかを判定するステップと、はいである場合に、第一アカウントに対応する余分なリソースを判定し、且つ、余分なリソースからビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得し、或いは、第一アカウントのビジネスリソース及び判定された余分なリソースからビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得するステップと、いいえである場合に、第一アカウントのビジネスリソースからビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得するステップと、を有する。

40

【 0 0 4 6 】

一例においては、ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースの量が第一アカウントのビジネスリソースの量を超過しているケースにおいては、サーバがビジネスリソースを取得する二つの方式が存在しており、第一の方法は、サーバが第一アカウントに対応する余分なリソースからビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得す

50

るというものであり、第二の方式は、サーバが、まず、第一アカウントのすべてのビジネスリソースを取得し、且つ、次いで、取得されたビジネスリソースの量がビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースの量と等しくなるように、第一アカウントに対応する余分なリソースから残りのビジネスリソースを取得するというものである。

【0047】

ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースの量が第一アカウントのビジネスリソースの量を超過していない場合には、ビジネスリソースの対応する量は、第一アカウントのビジネスリソースから直接的に取得することができる。

【0048】

例えば、ユーザAの第一アカウントA'内のビジネスリソースの量が2であると仮定した場合に、サーバは、10単位の余分なリソースを第一アカウントA'に対して割り当てる。同時に、ユーザAが別のユーザからビジネスサービスを取得するプロセスにおいて、ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースの量が5であると仮定した場合に、ユーザAが認証情報及びビジネスリソース量情報を別のユーザの端末上において入力した際に、サーバは、まず、第一アカウントA'内において2単位のビジネスリソースを取得することになり、且つ、次いで、取得されたビジネスリソースの量が5となるように、第一アカウントA'の余分なリソースから3単位のビジネスリソースを取得することになる。或いは、この代わりに、サーバは、第一アカウントA'の余分なリソースから5単位のビジネスリソースを直接的に取得することもできる。

10

【0049】

第一アカウントA'内のビジネスリソースの量がビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースの量を下回っていないケースにおいては、サーバは、第一アカウントA'のビジネスリソースから直接的にビジネスリソースを取得することが可能であり、これについての例を通じた説明は、本明細書においては、省略することとする。

20

【0050】

実際的な一用途においては、第一アカウントに対応する余分なリソースは、通常、そのアカウントのレベルと関係付けられている。換言すれば、サービスプロバイダは、通常、異なるレベルを有するアカウントに対して異なる量の余分なリソースを割り当てることになる。従って、第一アカウントに対応する余分なリソースを判定するステップは、第一アカウントのアカウントレベルを判定するステップと、アカウントレベルと余分なリソースとの間の予め設定された対応性関係に従って第一アカウントに対応する余分なリソースを判定するステップと、を有する。

30

【0051】

本出願の実施形態における余分なリソースは、ユーザの独自のアカウント内のビジネスリソースではなく、サービスプロバイダによって提供されていることに留意されたい。余分なリソースは、ある種の信用リソースであるものと見なすことができる。従って、ユーザが余分なリソースを使用する際には、ユーザは、設定された期間の後に、使用された余分なリソースを返すことになる。本出願の実施形態における一方式として、サービスプロバイダは、設定された期間の後に、ユーザのアカウントから対応する量のビジネスリソースを差し引くことができる。これは、本出願に対してなんらの制限をも課すものではない。

40

【0052】

これに加えて、上述のプロセスが実際的な一適用シナリオにおいて実行された後に、サーバは、取得されたビジネスリソースを直接的に第二アカウントに転送してはいないことに留意されたい。通常、サーバは、取得されたビジネスリソースを第三者アカウント内において一時的に保存することになり、第一アカウント内のビジネスリソースの取得のそれぞれのプロセスに対応する詳細な情報を生成することになり、且つ、第一ユーザによる確認のために、第一アカウントを介して詳細な情報を第一ユーザに表示することになる。即ち、本出願の一実施形態においては、第二アカウントに転送する前に、方法は、第一アカウントによって送信された確認命令を受け取るステップを更に有する。

50

【0053】

第一ユーザによる確認の理由は、第一ユーザの第一アカウントの認証情報を学習した後に、別のユーザが、第一ユーザが認知してはいない状態において、ビジネスリソースを、悪意を持って取得することを防止するという点にある。確認命令により、第一ユーザは、毎回、自身によって入力された認証情報を事実上識別することができる。認証情報が第一ユーザ自身によって入力されてはいないプロセスの場合には、第一ユーザは、第一アカウントを介して否認命令を送信することが可能であり、否認命令を受信した際に、サーバは、第一アカウントから取得されたビジネスリソースを第一アカウントに返すことになる。

【0054】

本出願の実施形態における一方式として、サーバが、設定された期間内において、第一アカウントによって送信された確認命令を受け取らない場合には、サーバは、第三者アカウント内において一時的に保存されているビジネスリソースを第二アカウントに転送することができる。ここで、設定される期間は、例えば、7日間、10日間、及びこれらに類似したものなどのように、実際のニーズに従って設定することが可能であり、これは、本出願に対する制限を構成するものではない。10

【0055】

更には、本出願の実施形態における一方式として、第一ユーザが第一アカウントを介して否認命令を、悪意を持って送信することを防止するべく、第二ユーザは、第一ユーザが認証情報及びビジネスリソース量情報を入力したことを証明するべく、対応する証明情報を、第二アカウントを介してサービスプロバイダに対してファイリングすることが可能であり、これは、サービスプロバイダのバックエンドサービスシステムによって判定されることになる。これは、本出願に対してなんらの制限をも課すものではない。20

【0056】

上述の説明は、サーバ側に基づいた実行プロセスである。実際的な一用途においては、本出願の一実施形態は、認証情報及びビジネスリソース量情報を送信する端末側用のリソース処理手順を更に提供している。図2に示されているように、方法は、以下のステップを有する。

【0057】

S201：サーバが、認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、認証情報に対応する第一アカウントを判定するようとするべく、端末により、認証情報及びビジネスリソース量情報をサーバに送信する。30

【0058】

上述の実施形態と同様に、本明細書における端末は、第二アカウントとバインドされた端末であり、且つ、認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有する。従って、これについての説明は、本明細書においては省略することとする。

【0059】

S202：バインドされた第二アカウントを通じて端末により、サーバによって送信されると共にビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを受け取る。この場合に、ビジネスリソースは、ビジネスリソース量情報に従って第一アカウントのビジネスリソースからサーバによって取得されている。40

【0060】

第二アカウントとバインドされた端末が認証情報及びビジネスリソース量情報をサーバに送信した後に、サーバは、認証情報に従って、対応する第一アカウントを判定することが可能であり、第一アカウントからビジネスリソースを取得することが可能であり、且つ、ビジネスリソースを第二アカウントに転送することができる。

【0061】

従って、本出願の実施形態に対応する実際的な一適用シナリオにおいては、第一ユーザは、ビジネスサービスを転送するプロセスにおいて、自身の独自の端末装置を使用する必要がない。この代わりに、対応する認証情報及びビジネスリソース量情報を第二アカウントとバインドされた端末を通じて直接的に入力することにより、ビジネスサービスを転送50

するプロセスを完了させることができ、この結果、ユーザによって開始されるビジネスサービスを転送するプロセスが格段に便利なものになる。

【0062】

これに加えて、本出願の実施形態における認証情報は、第一アカウントと関連付けられており、且つ、第一アカウントの生成は、通常、第一アカウントにおいて第一ユーザによって送信された対応する動作に基づいている。従って、本出願の一実施形態に従って、リソース処理方法が更に提供される。図3に示されているように、方法は、以下のステップを有する。

【0063】

S301：端末により、認証情報を生成するための要求を受け取る。

10

【0064】

端末は、本明細書においては、第一アカウントとバインドされた端末であり、且つ、認証情報を生成するための要求は、端末上において対応する動作を実行する第一ユーザによって送信することができる。

【0065】

S302：サーバが、認証情報を生成するための要求に従って、一意の認証情報を生成し、且つ、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を確立するようとするべく、認証情報を生成するための要求をサーバに送信する。この場合に、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係は、サーバが、第二アカウントとバインドされた端末によって送信された認証情報に従って認証情報に対応する第一アカウントを判定し、且つ、判定された第一アカウントのビジネスリソースから規定された量のビジネスリソースを取得するようとするべく、使用される。

20

【0066】

認証情報を生成するための要求を受け取った際に、サーバは、対応する認証情報を生成することになり、且つ、第一アカウントとの間の関連付け関係を確立することになる。即ち、第一アカウントを認証情報によって一意に判定することが可能であり、且つ、次いで、サーバは、判定された第一アカウントのビジネスリソースから規定された量のビジネスリソースを更に取得することができる。本明細書における規定された量のビジネスリソースは、上述のビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースの量である。詳細なプロセスは、上述のものとまったく同一であり、この説明は、本明細書においては省略することとする。

30

【0067】

これに加えて、第一ユーザが、ビジネスリソースを第二ユーザの独自の第二アカウントに転送する動作を開始する際に、サーバは、第一ユーザが確認するように、確認を第一ユーザの独自の第一アカウントに送信することになる。従って、本出願の実施形態においては、方法は、端末が、サーバによって送信された確認要求を受け取り、確認要求のためのユーザによる動作に従って確認命令を生成し、且つ、サーバが、取得されたビジネスリソースを確認命令に従って第二アカウントに転送するようとするべく、確認命令をサーバに返すというステップを更に有する。

【0068】

40

要すれば、本出願の実施形態においては、第一ユーザが、ユーザによって開始されるビジネスサービスの転送のプロセスにおいて、端末装置を使用又は携帯する必要がなくなるように、従来技術とは異なるリソース処理方法が提供されている。その代わりに、第二ユーザによって使用されると共に第二アカウントとバインドされた端末を通じて対応する認証情報及びビジネスリソース量情報を入力することにより、対応するビジネスサービスの量を第二アカウントに転送することが可能であり、この結果、ユーザによって開始されるビジネスサービスの転送のプロセスが格段に便利になる。

【0069】

又、本出願の上述の説明は、実際の用途においては、顧客間（C2C）Eコマースのサービスアーキテクチャにも適用可能である。上述のリソース処理手順について明らかに説

50

明するべく、以下、ビジネスサービスが資金であり、且つ、ビジネスリソース量情報が金額情報である、シナリオについて説明することとする。

【0070】

このようなーシナリオにおいては、第一ユーザは、第二ユーザからビジネスサービスを取得することができる。この時点において、第一ユーザは、対応する資金を第二ユーザに支払う必要がある。第一ユーザが端末を携帯していないケースにおいては、第一ユーザは、資金支払プロセスを完了させるべく、第二ユーザの端末を使用することができる。

【0071】

これに基づいて、本出願の一実施形態に従って、リソース処理方法が提供される。図4に示されているように、方法は、以下のステップを有する。

10

【0072】

S401：端末によって送信された資金認証情報及び金額情報を受け取る。この場合に、資金認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、端末は、第二アカウントとバインドされている。

【0073】

S402：資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定する。

【0074】

S403：金額情報に従って、且つ、第一アカウントの資金から、金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送する。

20

【0075】

第一ユーザは、支払い対象の金額及び資金認証情報を第二ユーザの端末上において直接的に入力することが可能であり（端末は、第二ユーザの独自の第二アカウントとバインドされている）、且つ、次いで、サーバは、資金認証情報に従って、第一ユーザの独自の第一アカウントから対応する金額の資金を差し引くことが可能であり、且つ、取得された資金を第二アカウントに対して支払うことができることがわかる。このような方式は、第一ユーザがなんらの端末装置をも携帯していないケースにおいて、支払動作を完了させることができがあり、この結果、支払いがより便利になることが明らかである。

【0076】

対応する方式により、本出願の一実施形態に従って、リソース処理方法が更に提供される。図5に示されているように、方法は、以下のステップを有する。

30

【0077】

S501：端末によって送信された資金認証情報及び金額情報を受け取る。この場合に、資金認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、端末は、第二アカウントとバインドされている。

【0078】

S502：資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定する。

【0079】

S503：金額情報に対応する資金金額が第一アカウントの資金金額を超過しているかどうかを判定し、はいである場合に、ステップS504に進み、いいえである場合には、ステップS505に進む。

40

【0080】

S504：第一アカウントに対応する信用資金を判定し、信用資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送し、或いは、第一アカウントの資金及び第一アカウントの判定された信用資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送する。

【0081】

S505：第一金額の資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、取得された資金を第二アカウントに転送する。

50

【 0 0 8 2 】

従って、本出願の実施形態においては、サービスプロバイダは、ユーザが、そのアカウント内の信用資金を使用することにより、支払動作を完了させることができるように、信用サービスを提供することができる。アカウントに対応する信用資金は、通常、アカウントレベルに関係付けられている。即ち、相対的に高いレベルを有するアカウントは、相対的に大きな金額の信用資金を有する。詳細は、上述の説明に類似しており、この説明は、本明細書においては省略することとする。

【 0 0 8 3 】

第二ユーザによって使用される端末の場合には、本出願の一実施形態に従って、リソース処理方法が更に提供される。図6に示されているように、方法は、以下のステップを有する。10

【 0 0 8 4 】

S 6 0 1：サーバが、資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定するようとするべく、端末により、資金認証情報及び金額情報をサーバに送信する。

【 0 0 8 5 】

S 6 0 2：バインドされた第二アカウントを通じて端末により、サーバによって送信されると共に金額情報に対応する資金を受け取る。この場合に、資金は、金額情報に従って第一アカウントの資金からサーバによって取得されている。

【 0 0 8 6 】

対応する方式により、第一ユーザによって使用される端末の場合には、本出願の一実施形態に従って、リソース処理方法が更に提供される。図7に示されているように、方法は、以下のステップを有する。20

【 0 0 8 7 】

S 7 0 1：端末により、資金認証情報を生成するための要求を受け取る。

【 0 0 8 8 】

S 7 0 2：サーバが、資金認証情報を生成するための要求に従って一意の資金認証情報を生成し、且つ、資金認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を確立するようとするべく、資金認証情報を生成するための要求をサーバに送信する。この場合に、資金認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係は、サーバが、第二アカウントとバインドされた端末によって送信された資金認証情報に従って資金認証情報に対応する第一アカウントを判定し、且つ、第一アカウントの資金から規定された金額の資金を取得するようとするべく、使用される。30

【 0 0 8 9 】

要すれば、C 2 C サービスアーキテクチャにおいて本出願の実施形態によるリソース処理方法を使用することにより、第一ユーザは、端末装置を使用又は携帯する必要がない。この代わりに、第一ユーザは、第二ユーザの端末を直接的に使用することが可能であり（端末は、第二ユーザの独自の第二アカウントとバインドされている）、且つ、資金認証情報を入力することにより、支払動作を完了させることができあり、この結果、支払動作がより便利になる。40

【 0 0 9 0 】

以上、本出願の実施形態によるリソース処理方法について説明した。同一の概念に基いて、本出願の一実施形態は、リソース処理装置を更に提供している。図8に示されているように、装置は、端末によって送信された認証情報及びビジネスリソース量情報を受け取るように構成された受信モジュール8 0 2であって、認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、端末は、第二アカウントとバインドされている、受信モジュールと、認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、認証情報に対応する第一アカウントを判定するよう構成された判定モジュール8 0 2と、ビジネスリソース量情報を従って、且つ、第一アカウントのビジネスリソースから、ビジネスリソース量情報を対応するビジネスリソースを取得し、且つ、取得されたビジネス50

リソースを第二アカウントに転送するように構成された処理モジュール 803 と、を有する。

【0091】

一例においては、判定モジュール 802 は、第一アカウントによって送信された認証情報を生成するための要求を受け取り、受け取られた認証情報を生成するための要求に従って一意の認証情報を生成し、且つ、生成された認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を確立するように構成されている。

【0092】

これに基づいて、上述の装置は、認証情報を生成する際に時間の計測を開始し、且つ、計測された時間の長さが予め設定された長さに到達した際に、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を解消するように構成された有効時間計測モジュール 804 を更に有する。
10

【0093】

いくつかの実施形態においては、処理モジュール 803 は、例えば、ビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースの量が第一アカウントのビジネスリソースの量を超過しているかどうかを判定し、はいである場合に、第一アカウントに対応する余分なリソースを判定し、且つ、余分なリソースからビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得し、或いは、第一アカウントのビジネスリソース及び判定された余分なリソースからビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得し、いいえである場合に、第一アカウントのビジネスリソースからビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを取得するように、構成されている。
20

【0094】

別の例においては、処理モジュール 803 は、第一アカウントのアカウントレベルを判定し、且つ、アカウントレベルと余分なリソースとの間の予め設定された対応性関係に従って第一アカウントに対応する余分なリソースを判定するように構成されている。

【0095】

これに加えて、第二アカウントに転送する前に、受信モジュール 802 は、第一アカウントによって送信された確認命令を受け取るように更に構成されている。

【0096】

本出願の実施形態は、リソース処理装置を更に提供している。図 9 に示されているように、装置は、サーバが、認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って認証情報に対応する第一アカウントを判定するようにするべく、認証情報及びビジネスリソース量情報をサーバに送信するように構成された送信モジュール 901 と、端末とバインドされた第二アカウントを通じて、サーバによって送信されると共にビジネスリソース量情報に対応するビジネスリソースを受け取るように構成された受信モジュール 902 であって、ビジネスリソースは、ビジネスリソース量情報に従って第一アカウントのビジネスリソースからサーバによって取得される、受信モジュールと、を有する。
30

【0097】

本出願の一実施形態は、リソース処理装置を更に提供している。図 10 に示されているように、装置は、認証情報を生成するための要求を受け取るように構成された受信モジュール 1001 と、サーバが、認証情報を生成するための要求に従って一意の認証情報を生成し、且つ、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を確立するようにするべく、認証情報を生成するための要求をサーバに送信するように構成された送信モジュール 1002 であって、認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係は、サーバが、第二アカウントとバインドされた端末によって送信された認証情報に従って認証情報に対応する第一アカウントを判定し、且つ、判定された第一アカウントのビジネスリソースから規定された量のビジネスリソースを取得するようにするべく、使用される、送信モジュールと、を有する。
40

【0098】

これに基づいて、上述の装置は、サーバによって送信された確認要求を受け取り、確認

50

要求のためのユーザによる動作に従って確認命令を生成し、且つ、サーバが、取得されたビジネスリソースを確認命令に従って第二アカウントに転送するように行くべく、確認命令をサーバに返すように構成された確認命令モジュール 1003 を更に有する。

【0099】

C2C サービスアーキテクチャに基づいたシナリオにおいては、本出願の一実施形態は、リソース処理装置を更に提供している。図 11 に示されているように、装置は、端末によって送信された資金認証情報及び金額情報を受け取るように構成された受信モジュール 1101 であって、資金認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、端末は、第二アカウントと バインド されている、受信モジュールと、資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従って、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定するように構成された判定モジュール 1102 と、金額情報に従つて、且つ、第一アカウントの資金から、金額情報に対応する資金を取得し、且つ、資金を第二アカウントに転送するように構成された処理モジュール 1103 と、を有する。10

【0100】

図 12 に示されているように、本出願の一実施形態は、リソース処理装置を更に提供しており、この装置は、端末によって送信された資金認証情報及び金額情報を受け取るように構成された受信モジュール 1201 であって、資金認証情報は、第一アカウントとの間の関連付け関係を有し、且つ、端末は、第二アカウントと バインド されている、受信モジュールと、資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従つて、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定するように構成された判定モジュール 1202 と、金額情報に対応する資金金額が第一アカウントの資金金額を超過しているかどうかを判定し、はいである場合には、第一アカウントに対応する信用資金を判定し、信用資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、資金を第二アカウントに転送し、或いは、第一アカウントの資金及び第一アカウントの判定された信用資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、資金を第二アカウントに転送し、いいえである場合に、第一アカウントの資金から金額情報に対応する資金を取得し、且つ、資金を第二アカウントに転送するように構成された処理モジュール 1203 と、を有する。20

【0101】

図 13 に示されているように、本出願の実施形態は、リソース処理装置を更に提供しており、この装置は、サーバが、資金認証情報と第一アカウントとの間の予め確立された関連付け関係に従つて、資金認証情報に対応する第一アカウントを判定するように行くべく、資金認証情報及び金額情報をサーバに送信するように構成された送信モジュール 1301 と、端末と バインド された第二アカウントを通じて、サーバによって送信されると共に金額情報に対応する資金を受け取るように構成された受信モジュール 1302 であって、資金は、金額情報に従つて第一アカウントの資金からサーバによって取得される、受信モジュール 1302 と、を有する。30

【0102】

図 14 に示されているように、本出願の一実施形態は、リソース処理装置を更に提供しており、この装置は、資金認証情報を生成するための要求を受け取るように構成された受信モジュール 1401 と、サーバが、資金認証情報を生成するための要求に従つて一意の資金認証情報を生成し、且つ、資金認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係を確立するように行くべく、資金認証情報を生成するための要求をサーバに送信するように構成された送信モジュール 1402 であって、資金認証情報と第一アカウントとの間の関連付け関係は、サーバが、第二アカウントと バインド された端末によって送信された資金関連付け情報に従つて資金認証情報に対応する第一アカウントを判定し、且つ、第一アカウントの資金から規定された金額の資金を取得するように行くべく、使用される、送信モジュールと、を有する。40

【0103】

通常の構成においては、演算装置は、一つ又は複数のプロセッサ (CPU)、入出力インターフェース、ネットワークインターフェース、及びメモリを含む。50

【 0 1 0 4 】

メモリは、揮発性メモリ、ランダムアクセスメモリ（RAM：Random Access Memory）、並びに／或いは、例えば、読み出し専用メモリ（ROM：Read-Only Memory）又はフラッシュメモリなどの不揮発性メモリなどの、コンピュータ可読媒体を含むことができる。メモリは、コンピュータ可読媒体の一例である。

【 0 1 0 5 】

コンピュータ可読媒体は、永久的な、揮発性の、可動型の、且つ、非可動型の、媒体を含み、これらは、任意の方法又は技術を通じて情報ストレージを実装することができる。情報は、コンピュータ可読構造、データ構造、プログラムモジュール、又はその他のデータであってもよい。コンピュータのストレージ媒体の例は、限定を伴うことなしに、演算装置からアクセス可能である情報を保存するべく使用され得る、相変化RAM（PRAM：Phase-change RAM）、静态RAM（SRAM：Static RAM）、ダイナミックRAM（DRAM：Dynamic RAM）、その他のタイプのランダムアクセスメモリ（RAM）、読み出し専用メモリ（ROM）、電気的に消去可能なプログラム可能な読み出し専用メモリ（EEPROM：Electrically Erasable Programmable Read-Only Memory）、フラッシュメモリ又はその他のメモリ技術、コンパクトディスク読み出し専用メモリ（CD-ROM：Compact Disk Read-Only Memory）、デジタルバーサタイルディスク（DVD：Digital Versatile Disc）又はその他の光メモリ、カセット、カセット及びディスクメモリ又はその他の磁気メモリ装置、或いは、任意のその他の非送信媒体を含む。本明細書における定義によれば、コンピュータ可読媒体は、変調されたデータ信号及び搬送波などの一時的な媒体を含んではいない。

10

【 0 1 0 6 】

「含む（including）」や「有する（comprising）」という用語又はこれらの任意のその他の変形は、一連の要素を有するプロセス、方法、物品、又は装置が、これらの要素を有するのみならず、明らかに列挙されてはいない他の要素をも有するように、或いは、プロセス、方法、物品、又は装置に固有である要素を更に有するように、非排他的包含を含むことを意図していることに更に留意されたい。更なる制限が存在しない際には、「一つの～を有する（comprising one...）」という記述によって定義された要素は、定義された要素を有するプロセス、方法、物品、又は装置内における更なる類似の要素を排除するものではない。

20

【 0 1 0 7 】

当業者は、本出願の実施形態は、方法、システム、又はコンピュータプログラムとして提供され得ることを理解するであろう。従って、本出願は、完全なハードウェア実施形態、完全なソフトウェア実施形態、或いは、ソフトウェアとハードウェアとを組み合わせた実施形態として実装することができる。更には、本出願は、その内部にコンピュータ使用可能なプログラムコードを有する一つ又は複数のコンピュータ使用可能ストレージ媒体（限定を伴うことなしに、磁気ディスクメモリ、CD-ROM、光メモリ、及びこれらに類似したものを含む）上において実装されたコンピュータプログラムプロダクトの形態において実装することができる。

30

【 0 1 0 8 】

上述の本出願の実施形態は、例示を目的としたものに過ぎず、且つ、本出願を限定するべく使用されるものではない。当業者であれば、本出願を様々な方法によって変更又は変形することができる。本出願の精神及び原理内において実施されるすべての変更、等価な置換、又は改善は、本出願の請求項の範囲に含まれる。

40

【図1】

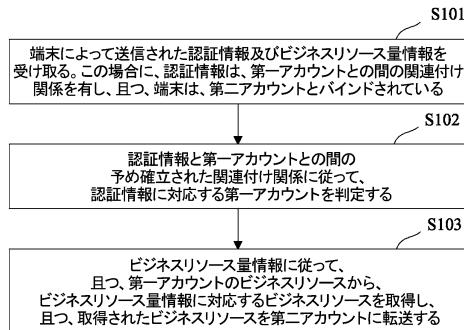


図1

【図2】

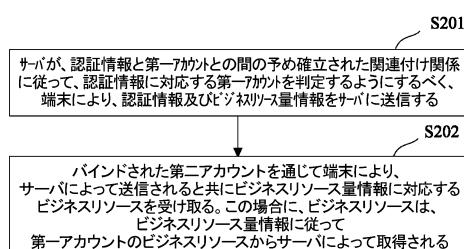


図2

【図3】

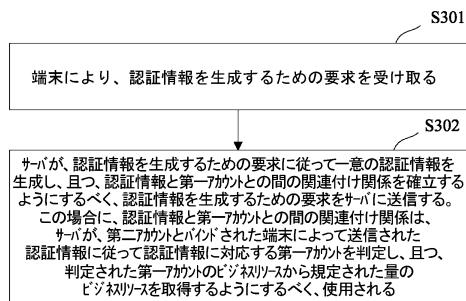


図3

【図4】

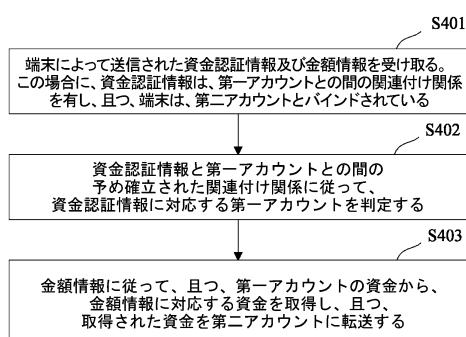


図4

【図5】

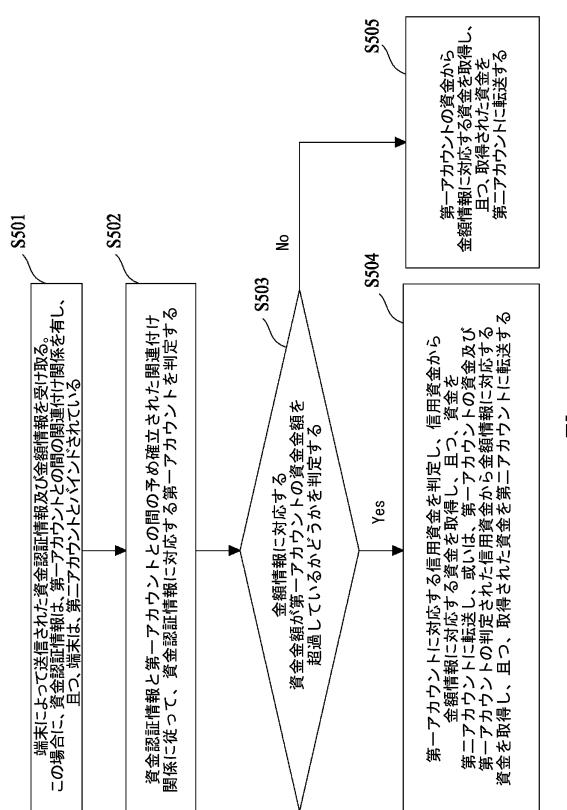


図5

【図6】

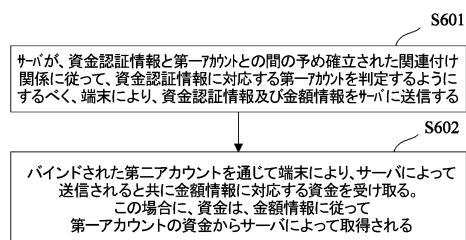


図6

【図7】

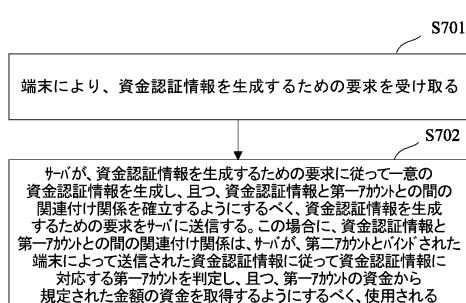


図7

【図8】

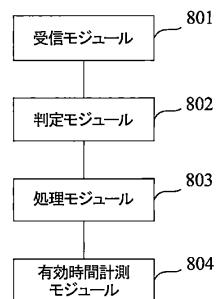


図8

【図10】

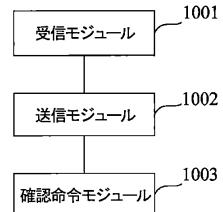


図10

【図9】



図9

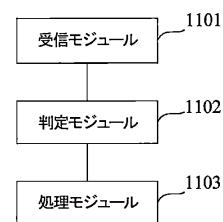


図11

【図12】

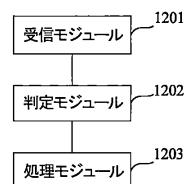


図12

【図13】

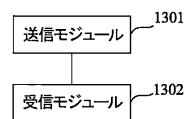


図13

【図14】



図14

フロントページの続き

(74)代理人 100117019

弁理士 渡辺 陽一

(74)代理人 100173107

弁理士 胡田 尚則

(72)発明者 ワン ウエンチン

中華人民共和国, ジョージアーン 311121, ハーンジョウ, ユイ ハーン ディストリクト
, ウエスト ウエン イー ロード ナンバー969, ビルディング 3, 5 / フロア, アリババ
グループ リーガル ディパートメント

(72)発明者 チェン カイ

中華人民共和国, ジョージアーン 311121, ハーンジョウ, ユイ ハーン ディストリクト
, ウエスト ウエン イー ロード ナンバー969, ビルディング 3, 5 / フロア, アリババ
グループ リーガル ディパートメント

(72)発明者 マー インハン

中華人民共和国, ジョージアーン 311121, ハーンジョウ, ユイ ハーン ディストリクト
, ウエスト ウエン イー ロード ナンバー969, ビルディング 3, 5 / フロア, アリババ
グループ リーガル ディパートメント

合議体

審判長 高瀬 勤

審判官 畑中 高行

審判官 相崎 裕恒

(56)参考文献 特開2004-102883(JP, A)

国際公開第2015/026129(WO, A1)

特表2016-534453(JP, A)

特開2015-125727(JP, A)

国際公開第2014/103046(WO, A1)

特開2014-157430(JP, A)

特開2007-34941(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q10/00-99/00